福祉サービス第三者評価結果報告書

1 評価機関

名 称	社会福祉法人 南野育成園			
所 在 地	岡山市北区北長瀬表町2丁目14番25号			
評価実施期間	平成 25年 9月 4日 ~ 平成 26年 5月 31日			

2 事業者情報

【平成26年1月23日現在】

事業所名称: 南野育成園	サービス種別: 児童養護施設
(施設名)	
管理者氏名: 樋口 俊司	開設年月日: 昭和 24年 5月 20日
設置主体: 社会福祉法人 南野育成園	代表者 職・氏名: 叶原 土筆
経営主体: 社会福祉法人 南野育成園	代表者 職・氏名: 叶原 土筆
定員: 70名	利用人数: 65名
所在地:〒700-0962 岡山市北区北長	瀬表町2丁目14番25号
連絡先電話番号:086-241-8018	FAX番号:086-241-2819
ホームページアドレス:	E-mail:
サービス	内容(事業内容)

南野育成園では、子どもたち1人ひとりとの出会いと、一日一日の関わりを大切にしています。園の一日は、子どもと住み込んでいる職員が一緒になってご飯を作ることから始まります。遊びや勉強、お風呂から寝るときまで、暖かい家庭的な雰囲気を大切にしながら子どもと職員が暮らしを共にしています。

居室の概要	居室以外の施設設備の概要
2人部屋 7室 4人部屋 18室	ホール、親子訓練室、心理療法室 厨房、会議室、保育室
本館 大舎制 (6つのユニットケア) H17年 小規模グループケア(南野ホーム) H25年 小規模グループケア(女子ホーム)	

職員の配置

職種	人数	職種	人数
施設長、管理者	2名	事務員	1名
主任指導員	1名	指導員	6名
家庭支援専門相談員	1名	栄養士	2名
保育士	14名	心理士	1名
医師	1名	その他	1名

◇特に評価が高い点

【子どもを主体とした支援】

理念の中にも「子どもの心情に寄り添う」と記されているように、子ども自身の今まで生きてきた環境や思い、そして現在施設で暮らしていることに対する思いを理解するよう努めている。「しつけというのは親が好きだという前提のもとで成り立つものであって、施設ではそうはいかない。職員はまずは側にいることを許される存在にならないといけない」という施設長の言葉が印象に残っている。住み込み式の職員体制の徹底、小規模グループケアの推進など、職員と子どもが一緒に過ごす日常生活を大切に考えている。また、職員の判断や施設での決まり事などを押し付けることなく、子どもが納得できる支援に取り組んでいる。

【小規模化への取り組み】

平成19年には男子ホーム、今年度は女子ホームを開始し、小規模グループケア推進に向けて取り組んでいる。また、本館も6つのホールに分け、2名の担当職員による家庭的な支援が行われている。施設の方針として子どもと一緒に生活し、同じ時間を過ごす事を大切に考え、職員は住み込み式の勤務となっている。子どもの構成も年少児から年長児を混合し、年長児は年少児をかばうなど兄弟のような関係ができるよう支援している。担当職員が子どもとの信頼関係を築くことで、子どもが安心して甘えることができ、笑顔のある生活へと繋がっている。

【家庭的な食事風景と食育】

各ホールで担当職員と子ども達が家族のように食卓を囲み、話をしながら食事を楽しんでいる。学校からのお知らせや子ども達の食器等があり、大家族の台所のような雰囲気がある。当番の子供と一緒に朝食作りをしたり、高校入学前の春休みには厨房でお弁当作りを体験し、その後は自分でお弁当を用意したりしている。こうした取り組みにより退所するまでに、子ども達は自分で簡単な調理ができるようになっている。併せて、栄養士が年間食育計画を作成し、年齢に合わせて食事に興味が持てるように支援している。毎月の『食事だより』もその一環である。時には、菜園で収穫した野菜や職員と一緒に釣った魚など調理することで、子どもが苦手な食べ物に関心を持ち、楽しくバランスのいい食生活を確立できるよう取り組んでいる。

【リーダー会議の開催】

8つのグループからそれぞれ代表となる子どもが参加し、リーダー会議を開催している。代表となる子どもの意識も高く、責任を持って自分のグループから意見を聞き取り、持ち寄っている。会議の中で携帯電話の使用方法など、自分達でルールを作っていくこともある。職員は子ども達からの意見や提案、疑問などに真摯に向き合い、出来る出来ないに関わらず理由を説明し、できるだけ早く答えを返すようにしている。自分の意見や提案に対する職員の誠実な対応や実現に至った体験を通して、子どもの心の中に達成感や責任感が芽生え、心身の自立に向けた成長へと繋がっている。

◇改善が求められる点

【プライバシーの確保】

本館においては各ホールが狭く、個室も用意されていない。子ども達はいつも職員や他の子ども等、誰かの目を意識して生活せざるを得ない環境である。日常生活の中で子どもが1人になりたいときに過ごせる場所や自分だけの鍵付きロッカー、パーテーションの活用など、プライバシーの確保について検討して頂きたい。1人ひとりの子どもが自分のプライベートな空間を持ち、成長の過程でそれを上手に活用していくことで個性や自分らしさの確立に繋がると思われる。

【中長期計画の作成】

施設の小規模化、地域への分散化等について事業計画に記載されているが、1年では達成困難な課題も見られる。年度毎に課題達成に向けてすべきことを具体的に明示し、確実に前進できるよう中長期計画を策定して頂きたい。併せて事業計画において、現場の職員による前年度の達成状況の振り返りや作成過程での意見の反映を充実して頂き、職員全員が目指すべき姿を同じくし、チーム力を活かして発展していくことを期待する。

【養育支援マニュアルなど明文化への取り組み】

具体的な支援のマニュアルが作成されておらず、基幹的職員や専門職員からのスーパービジョンが職員指導の中心となっている。経験の浅い職員にとってひとつの目安となるように、具体的な養育支援マニュアルを作成してはどうだろうか。職員間で引継ぎがしやすくなるように、アセスメントに共通の基準を作りたいという希望も訪問中に伺った。日常の中で何気なく行っている支援について客観的な視点から検討し、施設内における養育支援の統一やその質を確保していくためにも明文化が必要だと思われる。

【親子訓練室、図書館など資源の活用】

昨年度設置された図書館は広さもあり、寄贈による本や漫画、DVDなど内容も充実している。親子訓練室も用意されているが、ペアレントトレーニングとしての活用は少ないのが現状である。地域との交流の場や子育て教室の開催、退所前の1人生活体験、勉強場所、趣味余暇活動への活用などなど、施設にある資源の有効活用について、子ども達の心豊かな生活や地域との交流、地域への貢献の視点から可能性を検討して頂きたい。

【外部への情報発信の充実】

色々なイベントへの参加やボランティアの受け入れ、他の児童養護施設との交流など外部との交流機会は多い。しかし、どうしても相手側の申し出から始まる交流が多い為、関係者以外の方との接点が少ない傾向がある。そういった方々にこそ施設を知って頂きたい。ホームページや広報誌等の充実等により、施設の情報や取り組みを広く発信する機会を設けて頂くことを期待する。第三者評価もその一端を担うため努力していきたい。

4 第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の第三者評価は、当施設にとって初めてのことでありました。

受審するにあたっては、特別に準備することをせず、これまで積み重ねてきた施設のあり様と、実態をみていただくこととしました。

結果として、種々の分野における明文化及びマニュアルの作成等の課題を指摘いただきました。

特に参考になったことは、職員及び子どもに対するアンケート結果であり、管理者として又支援者として 伝えるべきメッセージが、十分浸透していないことを痛感したところです。

今後は、ご指摘いただいた事項について改善を図り、施設と児童処遇の向上にさらに努めてまいります。

5 第三者評価結果(別紙)

第三者評価結果 (児童養護施設)

1 養育・支援

(1)	養育・	支援の基本	第三者 評価結果
	1	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止 め、子どもを理解している。	а
	2	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされる よう養育・支援している。	а
	3	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	а
	4	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
	(5)	秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社 会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

住み込み式の職員体制を基本としており、職員は子どもと日々の生活を一緒に過ごしている。住み込み式のメリットとして子どもがいて欲しいと感じるときに職員は側にいることができる。学校から帰ってくる時間や就寝前、夜食やおやつの時間などそれぞれの子どもの時間に合わせて1対1で話を聞く時間を設けている。また、子どもからの要求やニーズを全て受け入れるのではなく、自分で何とか考えて出来るように促し、見守る姿勢も持っている。デメリットとして、仕事と休みの区別や結婚後の勤務が難しく、職員の負担が大きい。また、小規模化により子どもとの関係が家族のように親密になりやすく、担当職員が課題や悩みを抱え込んでしまう傾向もある。こうした課題を少しでも解消していくためにも現場の職員を中心に検討を重ねる必要がある。

大きな図書館が用意され、たくさんの本やDVD、漫画などが寄贈され、子ども達の楽しみとなっている。またダンスやキャンプ、釣りなど得意な職員が子どもに教え、一緒に楽しんでおり、中でも岡山のうらじゃ祭り参加は恒例となっている。みんなで一緒にひとつの事に向かって取り組むことで仲間意識が芽生え、社会性の確立にも役立っている。

高校生になるとほぼ全員がアルバイトを始め、社会で働く事を通して一般常識を学んでいる。1人暮らし や進学など将来に向け貯金をするなど自己管理を促している。

(2)	食生活		第三者 評価結果
	1	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫し ている。	а
	2	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	а
	3	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b

(3)	衣生活		
	1	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	а
	2	子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	а
(4)	住生活		
	1	居室等施設全体がきれいに整備されている。	b
	2	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b

本館は6つのホールに分かれており、それぞれに台所やリビングが用意されている。加えて男女2カ所の小規模グループケアがあり、6~10名の子どもが住み込みの職員2名と一緒に暮らしている。2~4人部屋となっており、個室は用意していないが、2人部屋を1人で利用している場合もある。掃除は役割分担を決め、一緒に行っている。大きくなると各部屋は自己管理するよう促し、職員は助言をする程度にとどめている。大きなホールや図書館なども用意されている。

朝ごはんはホール毎に当番を決めて職員と一緒に調理しており、子どもの能力に合わせて役割をお願いしている。高校生になると用意された食材で自分のお弁当を作っている。各ホールで月2回の昼食作りやお鍋、おでん等も楽しんでいる。食事時間は家庭と同様に学校や友達の事など色々な話をしながら、職員も一緒に食べ、大切なコミュニケーションの時間となっている。各ホールで食費をやりくりし、子どもと相談して外食に出かけることもある。

栄養士は苗の植え付けや野菜の収穫、お箸・食事マナーの指導、夏休みの調理実習、買い物から始める調理体験など年齢に合わせて年間食育計画を作成し、実施している。献立を作成するときは季節感や行事など大切にしており、毎月の『食事だより』に栄養の話や旬の食べ物、行事食の由来など記載している。年1回アンケート調査実施、意見箱や誕生日のリクエストメニューなど子どもの嗜好を取り入れている。

衣服は一緒に買い物に行き、好きな服を選んでもらっている。色柄やお化粧など年相応であれば、子ども自身に任せ、見守っている。「寒い」と子どもから声があれば、「長袖に変えてみようか」等、子ども自身の感覚を大切にし、季節感のある衣類の選択を促している。

(5)	健康と安全		
	1	発達段階に応じ、身体の健康 (清潔、病気、事故等) について自己管理ができ るよう支援している。	b
	2	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するととも に、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6)	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	1	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、 性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

毎月の身体測定や嘱託医による健康診断により健康管理を行っている。マスクや手洗いなど感染症予防について随時指導している。発達障がいや病気がある場合、心理士や担当職員が付き添い定期的に通院し、検査実施や服薬管理など適切に行っている。療育手帳を所持している子どももいるため、作業療法に通っている場合もある。発達障がいがある場合、ある程度の年齢になると心理士よりその特性や対処方法など伝えている。

性教育について、外部講師を招いて実施している。日常生活の中で髭剃りや生理が始まった時に同性の職員から男女の違いを伝えているが、思春期という時期もあり、子どもとの距離を見ながら対応している。服装や言動の節度や携帯電話の危険性なども折に触れて伝え、注意を促している。

(7)	自己領	域の確保	第三者 評価結果
	1	でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
	2	成長の記録(アルバム)が整理され、成長の過程を振り返ることができるよう にしている。	а
(8)	主体性、	自律性を尊重した日常生活	
	1	日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考え るよう支援している	а
	2	主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	b
	3	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう 支援している。	b

茶碗やお箸、シャンプーなど自分の好きな物を選んで使用している。中学生以上になると好きな柔軟剤を選んで、自分で洗たくをしている。

アルバムは1人ひとりに用意されており、行事の写真など話をしながら、職員と一緒に整理をしている。 時には保護者と一緒にみることもある。退所時には本人に渡している。

定期的にリーダー会議を開催している。参加者は各ホールとグループケアの子ども代表、職員となっている。代表の子ども達は自分達のグループの仲間から責任を持って意見を聞き取り、リーダー会議で報告をしている。園に対する意見や希望も多く、即答できるものはその場で説明している。即答できず職員会議で検討することもあるが、できるだけ早く答えを返すよう努めている。また、子ども同士の話し合いにより問題解決のきっかけを作ったり、アンケート調査実施によりルール作りを行ったりすることもある。

(9)	学習	・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
	1	学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
	2	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	а
	3	職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

学校から帰ったらまず宿題をすることが習慣となるよう指導している。大学生による学習ボランティアの人数が増えており、ほぼ1対1で対応してもらっている。中学生以上になると塾に通う子どもも多い。進路については公立高校や通学方法など選択肢が限られてしまうが、本人と話し合いを重ね、自己決定を促している。児童相談所や学校、保護者とも相談し、本人にとってよりよい選択となるよう努めている。場合によっては特別支援学校へ進学し、介護実習や職場実習など他の学校では受けられない実習により社会経験を積み重ねている子どももいる。高校生になるとほぼ全員がアルバイトを始め、自立生活に向けて準備をしている。

(10)行動	上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
	1	子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び 問題状況に適切に対応している。	а
	2	施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組 んでいる。	а
	3	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施 設内で安全が確保されるよう努めている。	а

(11) 心理的ケア

① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。

b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

無断外泊や万引き、暴力など問題行動がある場合は、子どもの心の中にある、満たされない思いや表現できない気持ちが原因となっていると考え、子どもと向き合い、しっかりと話を聞くようにしている。また、日頃から子どもの心を敏感に察知し、何か起こる前に職員が働きかけ、ケアをするよう心掛けている。問題があった場合はマニュアルに添って対応し、リーダー会議で子ども代表に話をし、施設全体で考えて行こうと働きかけている。

強引な引き取りに関しては職員間で情報共有を図り、子どもとの電話や面会など注意をしていくが、今の 所そういった事例はない。

心理的ケアについて心理士が直接子どもと関わるよりも、日常的に子どもと関わることが多い職員への指導が中心となっている。心理士が職員へ専門的な助言をすることで、子どもと担当職員の良好な関係構築に繋がり、子どもの精神的安定、生活改善がみられる。「自分は子ども達のおばあちゃん的存在でいたい」と話され、担当職員や家族に話しにくい事や困った事があればいつでも受け入れ、話を聞く姿勢で子どもと接している。また通院時に同行し、子どもの心の中にある病気への不安感や気持ちの揺らぎに寄り添い、ケアをしている。

(12	(12 ₎ 養育の継続性とアフターケア		第三者 評価結果
	1	措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	а
	2	家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活が送ることができるよ う家庭復帰後の支援を行っている。	b
	3	できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積 極的に利用して継続して支援している。	b
	4	子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取 り組んでいる。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

措置変更や受け入れに当たっては家庭支援専門相談員や心理士、担当職員が連携し、関わっている。退所後のアフターケアについては担当職員が行うことが多い。住み込み式ということもあり、担当職員は子どもとの信頼関係を構築し、退所後にも交流が続いている場合も多い。家庭引き取りの場合は児童相談所と今後の役割分担について話し合っている。保護者から施設に対し何らかの訴えや相談があった場合は速やかに対応している。

発達障がいや学習障がいなどある場合、療育手帳の発行や福祉事務所、発達障がい支援センターへの紹介など退所後の生活において本人の助けとなるように繋がりを作っている。

2 家族への支援

	. 137 4		
(1)_	(1) 家族とのつながり		
	1	児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図った り、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
	2	子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に 行っている。	a
(2)	家族	こ対する支援	
	(1)	親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b

保護者の持っている親であるという誇りを大切にし、一緒に子育てをしようというスタンスで家族と接している。入所後1ヶ月間は外泊や面会を控えて頂き、保護者や子どもに施設での生活に慣れてもらえるようにしている。その後は児童相談所の許可があれば、直接家族と連絡を行っている。その際、悪い事や何かあった時ばかりではなく、テストで100点取った等、いい事も伝えるよう心がけている。

保護者から早く引き取りたいという強い希望があっても、生活面や健康面などにより引き取りが困難な場合、その解決方法を一緒に考え、生活保護の申請や専門病院への通院など解決に向けて助言をしている。親子で帰宅した際、担当職員と家庭支援専門相談員の2人で家庭訪問をすることもある。自宅での親子の過ごし方や食事、住環境など見学し、家庭引き取りに向けて保護者に改善してほしい事やお願いしたい事を説明している。親子生活訓練室が用意されているが、あまり活用されていない。ペアレントトレーニング以外の活用方法も検討して頂き、資源が有効に活用できるよう期待している。

3 自立支援計画、記録

	<u> </u>		
(1)	アセス	スメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
	1	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメント を行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	а
	2	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
	3	自立支援計画について、定期的に実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを 行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2)	子どっ	もの養育・支援に関する適切な記録	
	1	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	а
	2	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を 確立し、適切に管理を行っている。	b
	3	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組 を行っている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

年1回担当職員が年齢別のサポートシート(発達評価表)にチェックし、子どもの現状や変化を把握している。自立支援計画は半年毎に見直し、担当職員が本人や家族の意向や思いを聞き取っている。月2回のケース会議にて職員間の意見交換やプランの周知を図っている。支援目標として、少し頑張ればできることを具体的に挙げていきたいと考えている。現在、自立支援計画書について子どもへは伝えておらず、今後子ども用の計画書の作成も視野に入れている。子ども自身にとっても、信頼する担当職員と一緒に目標を達成することで心の中に自信が芽生えると思う。子ども用の計画書の実践を是非とも期待している。

小規模グループ化により担当職員による支援が中心となり、他のグループの子どもの状況把握が難しくなっている。メールなどで必要な事は知らせているが、施設内でのネットワーク化はできていない。施設の方針として顔を合わせて話をすることを大切に考え、できるだけ実践している。職員間の情報共有や連携をスムーズに行うためにも、施設内のネットワーク化や代替となる方法を検討して頂きたい。

4 権利擁護

			第三者
(1)	子ど	もの尊重と最善の利益の考慮	第二句 評価結果
	1	子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理 解を持つための取組を行っている。	a
	2	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理 解し、日々の養育・支援において実践している。	а
	3	子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、 子どもに適切に知らせている。	b

	4	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知 するための取組を行っている。	b
	5	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	а
(2)	2) 子どもの意向への配慮		
	1	子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	а
	2	職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	а

全国児童養護施設協議会による倫理綱領を掲示し、日頃から目にすることで職員への意識づけを図っている。事務や厨房など職務に関係なく、施設の職員全員で子どもの支援を担っており、子どもからの話や訴えがあればいつでも受け入れる姿勢である。

子ども自身の生い立ちの整理としてアルバムを一緒に作っている。担当職員と子どもが一緒に話をしながら整理していくことで、子どもが自分を認め、成長に繋がるよう支援している。生い立ちについては子ども自身がうすうす感じていたり、家族から聞いていたりすることもあり、施設側から話をすることは少ないが、本人の認識が事実と異なる場合は説明をしている。また、中学校、高校の入学や卒業など家族を交えた話し合いもあり、大小さまざまな山がある。子どもから要望があればきちんと説明する方針である。

入所時に私物をチェックし、本人に同意を得てから管理をするようにしている。ゲーム等の高価な物は確認書にて自己責任を承知の上、所持を許可している。ロッカーや居室には鍵はないが、今までそういった希望はない。家庭的な環境が優先となり、プライバシーの確保に関して対応が少ない。鍵付きロッカーやパーテーションの設置など、プライベート空間を用意して頂くことをお願いしたい。

権利擁護の意識についてCAPによるワークショップを実施している。

(3)	 入所時の説明等	第三者 評価結果
	① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
	② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
	③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
(4)	権利についての説明	
	① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5)	子どもが意見や苦情を述べやすい環境	-
	① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	а
	② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うととも に、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
	③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	а
(6)	被措置児童等虐待対応	
	① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	а
	② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	а
	③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応し ている。	а

(7) 他者の尊重

① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。

а

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

入所時には児童相談所と連携を図り、家族や本人への説明を行い、担当職員や家庭支援専門相談員等が中心となり、面談をしている。入所時の説明の際、しおりなど用意することでより分かりやすく、確認もしやすいため、作成に向け検討を期待する。

子どもが主役であるという意識を園長が常々職員に伝えており、子どもの権利を第一に考え、支援を行っている。その上で、子どもには悪い事をしたときには悪いと伝え、いい事をした時にはきちんとほめる等、 1人の人間として向き合っている。

意見箱の設置やリーダー会議の開催、アンケート調査の実施など子どもが意見や苦情を表せるよう、体制を整備している。意見や苦情があった場合、できるだけ早く職員会議にて検討し、場合によっては子どもとの話し合いを持つこともある。

被措置児童等虐待対応について、気になる事があれば朝のミーティングにて随時状況報告をしている。中には職員と子どもの間で意見が対立し、生活面や周りに対して不満を持ち、トラブルに発展するケースもある。膠着状態が続く場合、園長自ら子どもの話をじっくりと聞き、気持ちを理解することで子どもが安心感を抱き、解決に向かうよう支援している。

年2~3回介護施設を訪問したり、サッカーやコンサート等の招待、アフリカの子どもとの交流会、県内の児童養護施設の夏祭り参加などいろいろな催しに参加している。招待があった場合はできるだけ出かけるようにしている。季節によってはカブトムシや鈴虫を育てている。こういった体験により、社会での他者を尊重する心や生き物を大切にする心を育むよう、支援している。

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために 制を整備し、機能させている。	、組織として体	b
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。		а
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対 い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施して		С

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

毎月、避難訓練を実施している。出火場所を想定し、年齢の大きい子と小さい子でペアを決め、一緒に避難するように決めている。年1回の地域の防災訓練にも子どもと一緒に参加している。地震の災害訓練はまだ実施していないが、DVDなどで確認はしている。

感染症対策としてうがいや手洗いなど子どもに予防方法を指導している。嘱託医により適宜予防接種も実施している。

事故など発生したときには事故報告書に記載し、随時検討している。無断外泊など問題が起こった場合はその都度上司に相談し、指示を仰いでいる。対策マニュアルも作成している。

6 関係機関連携·地域支援

(1)	(1) 関係機関等の連携		第三者 評価結果
	1	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談 所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間 で共有している。	b
	2	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保 し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
	3	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を 密にしている。	а

(2)	(2) 地域との交流			
	① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを 行っている。	b		
	② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b		
	③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	а		
(3)	(3) 地域支援			
	① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b		
	② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事 業や活動を行っている。	b		

児童相談所とは密に連携を図り、子どもの状況を伝えている。専門的分野が多く、一部の職員が中心となりがちだが、ミーティングなどで情報共有を図り、記録にも残している。年2回、児童相談所のケース担当を交えた連絡会があり、プランの見直しなど検討している。また、課題がある場合、児童相談所が来所し、子どもと面接をすることもある。

学校とは日頃から子どもに関することについて情報交換し、PTA活動にも参加している。年3回、小中学校の教員と交流会を実施したり、教員を対象に児童養護施設について講義を行ったりすることで理解が深まるよう努めている。

町内のソフトボールやポートボールに参加している子どももいる。施設で開催する南野まつりや七夕食事会など、地域の子ども達を招待し、一緒に楽しんでいる。地域の子育て支援としてショートステイを受け入れている。施設にある設備(図書館やホールなど)の地域開放や子育てに関する講習会開催など、地域貢献の一環としての取り組みを検討して頂きたい。

掃除や読み聞かせ、サッカー、抱っこ、学習など様々なボランティアの支援を受けている。入口には業者の協力により熱帯魚水槽が設置され、癒しとなっている。平成24年度は243人のボランティア協力があった。

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
1	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
2	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基 づいて具体的な取組が行われている。	b
3	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映さ せている。	b
4	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の 向上を支援している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

外部研修には積極的に参加するよう促している。外部研修に参加した職員は会議にて報告を行い、情報共有を図っている。各ホールは比較的若い職員と年長の職員を配置し、お互いに良いところを認め合い、子どもへの支援に活かしている。基幹的職員や家庭支援専門相談員等より、職員に対して助言や指導を行っている。今後、施設が求めている職員の専門性を向上していくために、年間計画や目標を設定した上で内部研修の実施に取り組んで頂くことを期待する。

8 施設の運営

	カビロスマン	在日	
(1	運営	理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
	1	法人や施設の連宮埋念を明又化し、法人と施設の使命や役割が反映されてい る	а
	2	法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	а

	3	運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組 を行っている。	а
	4	運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促 すための取組を行っている。	b
(2)	中•	長期的なビジョンと計画の策定	
	1	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	С
	2	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	С
	3	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
	4	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
	5	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っ ている。	С

理念や基本方針に基づき、事業計画で運営目標が掲げられている。職員は子どもの心情に寄り添い、喜怒 哀楽を共感しながら日々を一緒に過ごす中で、子どもの成長を喜び、自立に向けた支援が行えるよう努めて いる。また、子どもとの信頼関係を構築していく上で、職員の考えや善悪の判断を押し付けず、子ども自身 が納得できるように向き合って話をする姿勢を大切にしている。

中長期計画について平成26年度作成に向けて検討している。事業計画は毎年園長が作成し、職員に配布、説明を行っている。小規模化への取り組みや学習支援など重点項目を挙げ、それぞれ分かりやすく指針を示している。今後、事業計画や事業報告の作成に職員の意見が反映されるよう取り組んで頂きたい。また、子どもや保護者に向けて、掲示板やホームページの活用など、周知・理解を促すための取り組みを期待したい。

(3)	施設	長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
	1	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされ た信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	а
	2	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体 をリードしている。	а
	3	施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指 導力を発揮している。	а
	4	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮して いる。	а
(4)	経営	犬況の把握	
	1	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
	2	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行ってい	а
	3	外部監査(外部の専門家による監査)を実施し、その結果に基づいた運営改善 が実施されている。	а

施設長自ら、外部研修や会議に積極的に参加し、見識を深めている。問題が発生した時や職員が悩んでいる時には子どもを呼び、1対1でしっかりと話を聞き、解決の糸口となるよう努めている。年3回職員の個人面接を行い、今年度の目標達成や困りごと等について話をしている。月2回夕食後に施設長発案による『ひまわりサロン』が開催され、北海道や沖縄などテーマに合わせた缶詰や珍味を囲みつつ、職員交流の機会を設けている。こうした取り組みは住み込み式の職員にとって息抜きタイムにもなっている。

経営状況について定期的に外部監査を受けている。今後、施設の小規模化に向け、費用面も計画的に準備をしていく必要がある。日頃から水道光熱費などの節約に努め、節約により捻出したお金で旅行や外食など子ども達が楽しめる支援を行っている。

(5)	人事管理の体制整備		
	1	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関 する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されてい	b
	2	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	b
	3	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組み が構築されている。	а
	4	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に 行っている。	а
(6)	実習生の受入れ		
	1	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

職員は年度初めに生活面や児童処遇、チームワークなど色々な分野に対して自己評価を実施し、今年度の目標を作成している。自己評価を基に個別面接を実施し、人事考課に反映している。新人職員に対しては自己評価だけでなく、先輩職員からの他者評価を実施し、2つの評価の差を踏まえて助言や指導を行っている。職員の親睦を図るため、年1回、3班に分けて職員旅行を行っている。隠岐島や湯布院、京都など行き先は様々である。

実習生について、学校より申し出があれば受け入れている。保育士の実習が多い。

(7)	標準	標準的な実施方法の確立		
	1	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って 行っている。	b	
	2	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施 できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b	
(8)	評価と改善の取組			
	1)	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評 価を行う体制を整備し、機能させている。	а	
	2	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善 実施計画を立て実施している。	b	

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

保護者対応や私物の管理、外出外泊等についてマニュアルを作成している。養育、支援について具体的なマニュアルは作成していないが、ケースによって必要な事柄は園長が随時資料を作成し、職員へ配布している。施設内での統一した支援や新人職員への指導のベースとなるよう、養育、支援のマニュアル化が望まれる。

第三者評価について年度始めより計画し、自己評価などに取り組んでいる。